

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年8月7日

【四半期会計期間】 第61期第1四半期(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

【会社名】 株式会社エヌエフ回路設計ブロック

【英訳名】 NF CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 高橋 常夫

【本店の所在の場所】 神奈川県横浜市港北区綱島東六丁目3番20号

【電話番号】 045 - 545 - 8101(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役業務管理本部長 大滝 正彦

【最寄りの連絡場所】 神奈川県横浜市港北区綱島東六丁目3番20号

【電話番号】 045 - 545 - 8101(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役業務管理本部長 大滝 正彦

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第60期 第1四半期 連結累計期間	第61期 第1四半期 連結累計期間	第60期
会計期間	自平成24年4月1日 至平成24年6月30日	自平成25年4月1日 至平成25年6月30日	自平成24年4月1日 至平成25年3月31日
売上高 (千円)	1,462,543	1,497,277	6,605,646
経常利益 (千円)	238,900	245,266	835,071
四半期(当期)純利益 (千円)	145,678	175,176	503,277
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	138,393	133,360	539,786
純資産額 (千円)	4,797,466	5,243,895	5,198,571
総資産額 (千円)	8,639,547	8,524,231	8,868,985
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	25.01	30.08	86.41
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	55.5	61.5	58.6

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社及び連結子会社(以下、「当社グループ」という。)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間における、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間（平成25年4月1日～平成25年6月30日）におけるわが国経済は、米国内需の回復基調をはじめ、景気刺激的な経済政策や日銀の量的・質的金融緩和等によって、企業の景況感や収益状況には改善が見られたものの、輸入原燃料等の価格上昇や欧州の停滞持続、中国の減速などもあり、依然先行き不透明な状況で推移しました。

このような経営環境下、当社グループにおきましては、従来からの強み製品を中心として、環境・エネルギー関連等好調な市場にフォーカスする等、鋭意拡販に取り組みました。

この結果、当第1四半期連結累計期間における売上高は1,497百万円（前年同期比2.4%増）、損益面では経常利益245百万円（前年同期比2.7%増）、四半期純利益175百万円（前年同期比20.2%増）となりました。

当第1四半期における営業の分野別状況は、次の通りであります。

電子計測器分野

電子計測器分野では、当社の強み製品であるファンクションジェネレータが堅調に推移したものの、LCRメータが電子部品市場等において、また周波数特性分析器が家電市場等において全般的に需要面の力強さに欠ける状況で推移しました。

以上の結果、電子計測器分野の売上高は212百万円（前年同期比6.2%減）となりました。

電源機器分野

電源機器分野では、保護リレー試験器RX4744を上市するなど、製品の積極的な拡販活動を実施しておりますが、当四半期においては、系統連系関連装置用としてのESシリーズは堅調に推移したものの、コンパクト交流電源が需要面の力強さに欠ける状況で推移しました。

以上の結果、電源機器分野の売上高は597百万円（前年同期比2.4%減）となりました。

電子部品分野

電子部品分野は、当社が得意としているアナログ技術をベースにしたカスタム製品が主で、新製品の拡販に注力し、社会インフラ向け市場等は堅調に推移しましたが、大学等の研究分野は需要面の力強さに欠ける状況で推移しました。

以上の結果、電子部品分野の売上高は278百万円（前年同期比3.2%減）となりました。

カスタム応用機器分野

カスタム応用機器分野では、当社の強みである計測技術と電力制御技術を駆使した各種電源装置から各種システムに亘る環境・エネルギーソリューションを積極的に展開しており、当四半期におきましては、系統連系関連装置等が好調に推移しました。

以上の結果、カスタム応用機器分野の売上高は333百万円（前年同期比24.7%増）となりました。

その他分野

この分野は、修理・校正および仕入商品の売上が主なものです。
その他分野の売上高は75百万円（前年同期比9.8%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間の総資産は棚卸資産が増加したものの、売上債権、投資有価証券の減少などにより、前連結会計年度と比較して344百万円減少し、8,524百万円となりました。
負債は前連結会計年度と比較して、390百万円減少し3,280百万円となりました。
純資産は前連結会計年度と比較して、45百万円増加し5,243百万円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上および財務上の対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

会社の支配に関する基本方針の概要

当社は、当社の株主の在り方については、市場取引を通じて決せられるものであり、大規模買付行為への対応も、最終的には株主の皆様の全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。

しかしながら、近時、わが国の資本市場における株式の大規模買付の中には、その目的等からみて、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない例も少なくありません。当社は、このような不適切な大規模買付行為またはこれに類似する行為を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者としては適切でないと考えております。

会社の支配に関する基本方針の実現に資する取り組み

当社は、企業価値ひいては株主共同の利益を向上させることに役員・社員一丸となって取り組んでおり、その概要は以下の通りです。

イ．経営の基本方針

当社は、創業以来「ユニーク&オリジナル」をモットーに、当社の特色を生かした製品供給によるエレクトロニクス産業の発展と社会への貢献を目標としてまいりました。特に最近では、独創技術を核として、先端技術開発に貢献できる製品開発、トータルソリューション営業体制を確立し、「市場から期待される企業」を目指しております。

ロ．中期的な計画に基づく取り組み

当面の経営目標として売上高経常利益率を安定的に8%以上確保することを掲げ、独創的な商品開発、組織的な営業力強化、コストの一層の低減により、収益性の向上と財務体質強化を着実に実現してまいりました。中期的な計画においては、更なる成長を図るべくコア技術を磨き上げ一層の差別化と競争力強化を図ると共に、新規事業による事業規模拡大、海外市場の開拓強化、更なるコスト低減等の推進を業務提携や協業をも通じて、より効果的、効率的に経営展開しようと鋭意取り組んでおります。

ハ．コーポレート・ガバナンスの強化充実に向けた取り組み

持続的な成長・発展を実現するためにはコーポレート・ガバナンスの充実が重要な経営課題であるという認識のもと、法令違反行為の未然防止、意思決定と執行の分離、取締役会・監査役会の機能強化等に努め、株主の皆様をはじめとする各ステークホルダーの方々に対して良好な関係の構築を目指しております。

会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

当社は、平成23年6月28日開催の定時株主総会決議に基づき、「当社株式の大規模買付行為に関する対応策」（以下「現プラン」といいます。）を継続しており、その概要は以下のとおりです。

イ．当社株式の大規模買付行為等

現プランにおける当社株式への大規模買付行為とは、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株式等の買付行為、または結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる買付行為をいい、かかる買付行為を行う者を大規模買付者といいます。

ロ．大規模買付ルールの概要

大規模買付ルールとは、事前に大規模買付者が取締役会に対して必要かつ十分な情報を提供し、取締役会による一定の評価期間が経過した後に大規模買付行為を開始する、というものです。

ハ．大規模買付行為がなされた場合の対応

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合には、取締役会は、仮に当該大規模買付行為に反対であったとしても、当該買付提案についての反対意見を表明したり、代替案を提示することにより、株主の皆様を説得するに留め、原則として当該大規模買付行為に対する対抗措置はとりません。ただし、大規模買付ルールを遵守しない場合や、遵守されている場合であっても、当該大規模買付行為が会社に回復し難い損害をもたらすなど、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと取締役会が判断した場合には、対抗措置をとることがあります。

ニ．独立委員会の設置

現プランを適正に運用し、取締役会によって恣意的な判断がなされることを防止し、その判断の客観性および合理性を担保するため、独立委員会を設置しております。

ホ．現プランの有効期間等

現プランの有効期間は平成26年6月開催予定の定時株主総会終結の時までとします。以降、現プランの継続（一部修正した上での継続を含む。）については定時株主総会の承認を経ることとします。ただし、有効期間中であっても、株主総会または取締役会の決議により現プランは廃止されるものとします。

上記 および の取り組みについての取締役会の判断およびその判断に係る理由

上記 の取り組みは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させる取り組みであり、また、上記 の取り組みは、イ)買収防衛策に関する指針の要件を充足していること、ロ)株主共同の利益を損なうものではないこと、ハ)株主意思を反映するものであること、ニ)独立性の高い社外者の判断を重視するものであること、ホ)デッドハンド型およびスローハンド型買収防衛策ではないこと等から、いずれも、会社の支配に関する基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致するものであり、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は123百万円であります。

当期間においては、保護リレー試験器RX4744および来期以降市場投入予定の新製品、要素技術の開発を積極的に展開しており、研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因および経営戦略の現状と見通し

当社グループが開発・製造する製品は研究開発用、製造ライン向けが主体ですので設備投資動向等の影響を受けませんが、世界経済は、米国を中心に総じて底堅い回復が続くと期待されるものの、欧州は引き続き後退局面が続くと予想され、中国においても景気減速懸念が強まるなど、総じて懸念点を拭いきれない状況が続くものと考えております。また、国内においては、このまま景気回復は底堅く推移していくものと期待されるものの、当社が属する計測器業界においては、その設備投資の回復にはやや弱含みの懸念がまだあり、当社グループを取り巻く環境は引き続き予断を許さないものと考えております。

当社の販売先は日本国内が主であり、その販売先市場は大学・官庁・公的機関、家電業界、電気・電子部品業界、産業機器業界、電力関連等の社会インフラ業界、自動車関連業界等比較的業界が分散していますが、特定業界の動向により経営成績に影響を受けることがあります。

一方、海外市場に関しては中国・韓国をはじめとしたアジア地域を中心に販売しておりますが、カントリーリスク等により経営成績に影響を被ることがあります。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループの経営陣は、引き続き生産性向上等により収益体質の強化を図りつつ、顧客ニーズを的確に捉えたソリューション営業展開、競争力の高い新製品の開発、新規事業の拡大等により、事業を着実に成長させることをその基本方針としております。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成25年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年8月7日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,270,000	6,270,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	権利内容に何ら限定のない当 社における標準となる株式。 単元株式数は1,000株でありま す。
計	6,270,000	6,270,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年6月30日		6,270,000		910,000		1,126,800

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 447,000		権利内容になんら限定のない 当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,762,000	5,762	同上
単元未満株式	普通株式 61,000		同上
発行済株式総数	6,270,000		
総株主の議決権		5,762	

(注) 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式123株が含まれております。

【自己株式等】

平成25年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社エヌエフ 回路設計ブロック	神奈川県横浜市港北区綱 島東六丁目3番20号	447,000	-	447,000	7.13
計	-	447,000	-	447,000	7.13

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,275,482	2,430,548
受取手形及び売掛金	1 2,285,111	1 2,040,455
商品及び製品	502,031	604,988
仕掛品	512,817	522,038
原材料	473,731	467,461
その他	269,642	184,682
貸倒引当金	38,725	36,917
流動資産合計	6,280,092	6,213,257
固定資産		
有形固定資産		
土地	1,168,541	1,168,541
その他(純額)	661,775	659,977
有形固定資産合計	1,830,317	1,828,518
無形固定資産	142,893	143,331
投資その他の資産	2 615,683	2 339,123
固定資産合計	2,588,893	2,310,973
資産合計	8,868,985	8,524,231
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	655,442	582,964
短期借入金	14,400	14,400
未払法人税等	191,373	39,162
賞与引当金	231,160	102,743
役員賞与引当金	27,270	-
受注損失引当金	2,960	1,890
その他	707,173	698,210
流動負債合計	1,829,780	1,439,370
固定負債		
社債	540,000	540,000
長期借入金	924,400	920,800
退職給付引当金	105,937	110,740
長期未払金	108,432	101,606
その他	161,863	167,818
固定負債合計	1,840,633	1,840,964
負債合計	3,670,413	3,280,335

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	910,000	910,000
資本剰余金	1,177,500	1,177,500
利益剰余金	3,244,129	3,331,946
自己株式	197,427	198,103
株主資本合計	5,134,202	5,221,343
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	64,369	22,552
その他の包括利益累計額合計	64,369	22,552
純資産合計	5,198,571	5,243,895
負債純資産合計	8,868,985	8,524,231

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
売上高	1,462,543	1,497,277
売上原価	788,094	829,384
売上総利益	674,448	667,893
販売費及び一般管理費	437,531	420,568
営業利益	236,917	247,324
営業外収益		
受取利息	470	498
受取配当金	11,447	6,326
その他	2,171	2,552
営業外収益合計	14,088	9,377
営業外費用		
支払利息	8,308	7,933
売上割引	2,795	3,177
その他	1,001	324
営業外費用合計	12,105	11,436
経常利益	238,900	245,266
特別利益		
投資有価証券売却益	-	52,568
特別利益合計	-	52,568
特別損失		
固定資産除却損	1	0
投資有価証券評価損	-	250
社葬費用	-	8,377
特別損失合計	1	8,627
税金等調整前四半期純利益	238,898	289,207
法人税、住民税及び事業税	34,660	47,243
法人税等調整額	58,559	66,787
法人税等合計	93,219	114,030
四半期純利益	145,678	175,176

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
四半期純利益	145,678	175,176
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	7,285	41,816
その他の包括利益合計	7,285	41,816
四半期包括利益	138,393	133,360
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	138,393	133,360
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

- 1 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。
 なお、当第1四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
受取手形	28,082千円	21,161千円

- 2 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
投資その他の資産	425千円	425千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
減価償却費	56,913千円	38,616千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月27日 定時株主総会	普通株式	87,378	15	平成24年3月31日	平成24年6月28日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月24日 定時株主総会	普通株式	87,359	15	平成25年3月31日	平成25年6月25日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	25円01銭	30円08銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	145,678	175,176
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	145,678	175,176
普通株式の期中平均株式数(千株)	5,824	5,823

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(株式取得による会社等の買収)

当社は、平成25年7月26日開催の取締役会において、株式会社千代田の発行済株式の100%を取得し、子会社化することについて決議し、同日付けで株式譲渡契約を締結いたしました。

1 株式取得の目的

対象企業の株式会社千代田は、表面処理用・一般生産設備用などの電源制御機器の製造・販売を手掛けており、関連する技術と販路を持っております。当社の技術・販路・ブランドと、対象企業の技術・販路・ブランドを活用し、事業の効率向上、事業拡大を図るべく株式を取得するものです。

2 株式取得の相手先の名称

阪和興業株式会社

3 買収する会社の名称、事業内容、規模

名称	株式会社千代田
事業内容	表面処理用・一般生産設備用などの電源制御機器・インバータ電源・自動制御機器・電流監視装置等の製造および販売
資本金	140百万円
純資産	578百万円
総資産	934百万円
売上高	1,323百万円

(注)平成25年3月期の数字を記載しております。

4 株式取得の時期

取締役会決議日	平成25年7月26日
契約締結日	平成25年7月26日
株式譲渡予定日	平成25年10月1日

5 取得する株式の数、取得価額及び取得後の持分比率

取得株式数	1,600,000株
取得価額	270百万円
取得後の持分比率	100%

6 資金調達方法

自己資金

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年8月7日

株式会社 エヌエフ回路設計ブロック

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松 浦 康 雄指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 上 倉 要 介指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐 藤 重 義

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社エヌエフ回路設計ブロックの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社エヌエフ回路設計ブロック及び連結子会社の平成25年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成25年7月26日開催の取締役会において、株式会社千代田の全株式を取得して子会社化することについて決議し、同日付けで株式譲渡契約を締結している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。